



みやま



今回の表紙は仲哀公園桜街道保存会が行っている仲哀公園千本桜街道まつりです。裏面のがんばっちよるもご覧ください。

議会の活動報告	2P
3月定例会の結果報告	3~7P
8名の議員が町政を問う	8~15P
がんばっちよる	16P

議会の活動を報告します!

全国町村議会議長会及び 福岡県町村議会議長会より表彰

町議会議員として在職し、功労があつたものとして、全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会より5名の議員が表彰を受けました。

【全国町村議会議長会】

27年以上在職 大東 英壽 議員

【福岡県町村議会議長会】

31年以上在職 熊谷みえ子 議員

23年以上在職 原田 和美 議員

【全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会】

15年以上在職 田中 勝馬 議員

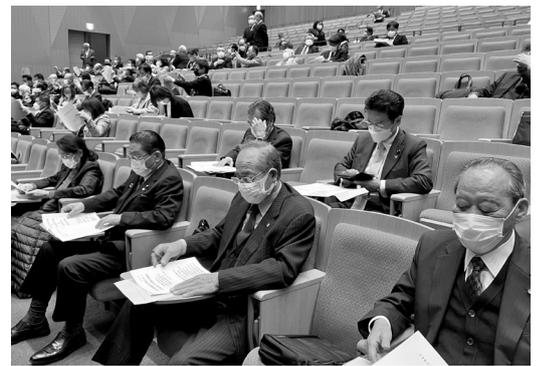
中山 茂樹 議員



活動報告

12月から3月までの議会及び議長の主な活動を報告します。

月 日	件 名
12月5日(月)	育徳館高等学校校文芸部九州大会出場部員の表敬訪問
12月22日(木)	京都郡町議会議長・議会事務局長会議
1月12日(木)	福岡県町村議会議員研修会
1月14日(土)	令和5年みやこ町消防出初式
1月20日(金)	令和4年度第1回九州周防灘地域議会連携協議会
2月2日(木)	全国市議会議長会基地協議会 第86回総会
2月24日(金)	福岡県町村議会議長会 定期総会
2月28日(火)	リズムダンス全国大会出場者の表敬訪問
3月3日(金)	みやこ町社会福祉協議会 理事会
3月5日(日)	林龍平酒造場 蔵開き新酒まつり
3月10日(金)	みやこ町立中学校・伊良原学園卒業式
3月12日(日)	みやこ町まちづくりグランドデザインシンポジウム
3月17日(金)	みやこ町立小学校卒業式
3月18日(土)	みやこ町立保育所卒園式
3月24日(金)	高齢者大学合同閉講式
3月28日(火)	女性学級合同閉級式



町村議会議員研修会



まちづくりグランドデザインシンポジウム

令和5年度一般会計予算 130億円

令和5年度当初予算は、議員全員で構成する予算決算常任委員会において、3月7～8日の2日間、集中的に審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

令和5年度一般会計予算は、130億円で、昨年度と比較して18億6150万円の増額となっています。昨年度の骨格予算編成と比較すると、政策的経費や新規事業が計上され、それに伴い大幅な増となっています。

主な事業の内容を要約し報告します。

令和5年度 各会計別当初予算額

会計別	予算額 (千円)	前年比 (%)
一般会計	13,000,000	116.7
特別会計	6,766,686	101.5
国民健康保険事業	2,382,966	97.4
後期高齢者医療	418,264	104.1
介護保険事業	2,802,768	101.5
住宅新築資金等事業	2,749	89.3
土地取得	200	80.0
水道事業		
収益的収支	500,255	94.0
資本的収支	263,670	136.2
下水道事業		
収益的収支	332,490	117.8
資本的収支	59,640	131.0
犀川財産区管理会	534	84.2
城井財産区管理会	3,150	96.2

令和5年度 一般会計当初予算性質別

性質別	予算額 (千円)	前年比 (%)
人件費	2,076,994	106.0
扶助費	1,799,432	101.4
公債費	1,086,701	96.4
普通建設事業費	2,824,214	212.3
災害復旧事業費	47,225	99.2
物件費	2,121,622	114.2
補助費等	1,566,901	101.5
繰出金	1,175,803	96.7
その他	301,108	106.5
合計	13,000,000	116.7

主な新規事業

事業名	事業概要	担当課	令和5年度 予算額(千円)
町長車購入事業	町長車購入費 (債務負担行為) 令和5～6年度 総事業費 6,000千円	行政経営課	0
豊津支所解体事業	豊津支所解体に係る設計委託及び工事費	総務課	22,500
まちづくりランドデザイン基本計画及び実施計画策定事業	まちづくりランドデザイン基本計画及び実施計画策定業務委託 (債務負担行為) 令和5～6年度 総事業費16,950千円	行政経営課	9,280
地球温暖化対策実行計画策定事業	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定業務委託	住民課	9,449
観光案内所解体事業	設計委託、解体工事	観光まちづくり課	7,500
舗装維持管理計画作成事業	舗装維持管理計画作成業務委託	都市整備課	9,800
都市計画区域検討業務	都市計画区域検討業務委託 (債務負担行為)令和5～7年度 総事業費 18,414千円	都市整備課	0
防災行政無線再整備事業 (犀川地区)	監理委託、工事請負費 (継続費)令和5～6年度 総事業費 400,653千円	総務課	300,130
豊津地区小学校整備事業	北側外構・舗装・屋外トイレ新設の設計・工事、 渡り廊下新設の設計・監理・工事、備品購入費	学校教育課	220,400
電子図書館導入事業	導入手数料、クラウド利用料、電子書籍使用料	生涯学習課	2,700
犀川運動公園改修事業	法面改修工事、駐車場改修工事	生涯学習課	40,000

3月定例会 委員会審査報告

予算決算常任委員会
(3月7日～8日)

令和5年度みやこ町一般会計予算

豊津支所の移転に伴う関連経費の概略説明を。

新設の文化交流センターの建設に伴う支所の移転経費。9月ごろを目指して支所を移転し、実施計画に入る予定。

騒音測定器の購入経費。何基分か。また、持ち運びできるか。

犀川の中央公民館設置分で1基。固定式である。

男性育児講座。今回はどういう講座を考えているか。

未定。現在講師と相談している。

国際交流の件。対象者20名の根拠は。ハワイへのホームステイ事業と同じ人数で考えている。

電気代が高騰しているが、対策はあるのか。

今年については、九州電力が通常のプランより安くなる「標準メニュー」の受付をするという報道があり、時間

制限や先着順といった厳しい条件があったが、申し込むことができた。これにより、予算計上しているほど高額にはならないと考える。来年以降は、カーボンニュートラルやLED化を検討していく。

子ども・子育て支援のニーズ調査業務の目的は。

現在の計画(第2期)が令和2年度から令和6年度までの5年間。今度、令和7年度からの5年間の計画を令和6年度に策定するため、現在の利用者や、子ども・子育て世帯の方に対してニーズ調査を行なう。

受益水田のないため池は、どのような取扱いをすればよいか。

地元で管理していただいている。

それを、地元が埋め立てや雑種地、宅地への転用を手続きなしにできるか。

そういう場合は、ため池の廃止となり手続きが必要。下流に被害がないような方で工事をしてからの利用となる。

では、工事は誰がするのか。

工事は、地元からの要望により町が行なうことになる。補助金があるのをそれを活用したい。

老朽化住宅を解体した後の用地の利用についてはどう考えているか。

現時点では未定。グラウンドデザインを進めていく中で個別の利用について考えていきたい。

ハザードマップを作った後の、危険箇所の周知や地域の防災のあり方についてはどう考えているか。

周知については、マップの配布や地域での説明会なども考えている。

土のうの保管庫を各地域に作ることはできないか。

保管庫は現在作っていない。役場本庁舎、犀川支所の裏に備蓄している。

消防の団員手当が増額しているが財源は。

国からの普通交付税、特別交付税が主な財源となるが、一般財源の持ち出しもある。

消防団の再編がずっと課題になっているが状況は。

少しずつ進んでいるところと、そうでないところがある。今後も協議を進めていきたい。

英語教師派遣及び英語指導業務の内容を具体的に。

小学校1年生から6年生を対象にネイチャーイングリッシュということ、特に発音の能力向上を図るため、全ての小学校に派遣している。

令和4年度みやこ町一般会計補正予算(第10号)

令和4年度補正予算 (千円)	
【一般会計(第10号)】	△86,075
【国民健康保険事業特別会計(第2号)】	△43,300
【水道事業特別会計(第2号)】	
収益的収入および支出	△ 9,645
資本的収入	△ 5,550
【下水道事業特別会計(第3号)】	
収益的収入および支出	△14,100
資本的収入	△26,050
資本的支出	△26,110

人件費の減額が多い要因は。職員が2名減、育児休業中の職員が7名、会計年度任用職員が減。

育児休業中7名のうち男性職員は。0名。

男性職員は取りづらいのか。そのようなことはないと考えている。周知徹底に努める。

Q 子育て世帯生活支援特別給付金受給者が500名から256名に減っているが、見込み違いの要因は。申請もれや周知不足はなかったのか。

A 住民税非課税世帯に5万円を支給するものである。見込みの500名は、過去の実績から推計したものの。申請もれ、周知不足はなかったと考えている。

Q あいのりタクシーは「乗りにくい」「頼みにくい」などの声がある。利用度を高めるため、もう少し考えていくところがあるのでは。

A 令和4年4月から土曜日の運行も始めている。事業者と協議しながら利便性の向上に努めたい。

Q 敬老祝金の支給方法が口座振替となったが、誕生日に支給することはできないのか。

A 現在、対象年齢となった年度の次の年度に支給している。従前より意見があったので、検討している。

Q 緊急通報システムの設置申請をする際の協力員2名を確保できない人への対応は。

A 要綱では協力員2名となっているが、柔軟に対応していきたい。

Q イノシシが出没することが増えたが、駆除を強化できないか。今後の方針は。

A 令和5年度に免許取得についてイベント等を行い、捕獲等に興味を持ってもらい免許取得の促進を計画している。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

Q 未就学児の均等割保険料の対象者は115名。

文教厚生常任委員会(3月10日)

いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について

Q いじめ問題の対策連絡協議会、対策委員会とあるが。

A 対策連絡協議会は、いじめ防止等の情報や対策を協議する組織。対策委員会は、学校が教育委員会を通じて招集し、いじめ防止等の指導・助言・支援、重大事態の調査を行う組織。

Q いじめの被害者のケアは。

A 現在の基本方針と新たに定める要綱に明記していく予定。

Q いじめの実態は。

A 令和2年度は25件。うち小学校が18件、中学校が7件。令和3年度は33

件。うち小学校が21件、中学校が12件。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

Q みやこ町で送迎バスの閉じ込め等の事案はあったのか。

A そのような事案はない。

Q 小学校のスクールバスにもブザーをつけるのか。

A 必ず運転手と添乗員の2名体制で運行しており、確実に確認するよう指導を徹底している。ブザーの導入も検討していきたい。

Q スクールバスには停留所等がない。管理規定などを整備し、今後事故等が発生しないようにしていただきたい。

A 危機管理規定のマニュアルの作成については協議しているところ。委託業者も交え、速やかに整備を進めたいと考えている。

総務産業常任委員会(3月13日)

個人情報保護法施行条例の制定について

Q 現行の条例との違いは。

A 基本的な部分は変わらない。これまでそれぞれの市町村の条例で定めて

いたものが法律に統一され、法律のもとで運用することになった。まちづくりグランドデザイン検討委員会設置条例の制定について

Q 委員の内訳は。

A 地区部会は旧町3地区から各15名程度選出し計45名。代表者会はその中から代表者を2名ずつと、学識経験者5名の計11名を想定している。

Q 地区部会と代表者会の協議内容は。

A まず地区部会で素案となるものを検討し、それをもとに代表者会で協議するという流れになる。

Q 他のいろいろな計画との関係は。

A 基本となるのは都市マスタープランで、現在これを見直す段階に入っている。その上で、グランドデザインを作っていくたい。急激な人口減少の中でどういうまちづくりをしていくかを明確にしていかなければならないと考えている。

伊良原自然体験施設

(意見) 施設利用について。キャンプ場利用者の取り込みなど、幅広くいろんな人に利用していただけるような

方策を考えてほしい。

令和5年第1回定例会を3月2日から3月16日までの15日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

令和5年第1回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議案名	議員名	石松	梅本	肥喜里	柿野	中山	小田	中尾	浦山	大東	柿野	原田	熊谷	飯本	議決結果
		雄太	智明	雄二	正喜	茂樹	勝彦	昌廣	公明	英壽	義直	和美	みえ子	秀夫	
専決処分の承認を求めることについて (令和4年度みやこ町一般会計補正予算(第9号))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	承認
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (吉田 勉氏)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	適任
権利の放棄について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
権利の放棄について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
権利の放棄について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町個人情報保護法施行条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町情報公開条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町まちづくりグランドデザイン検討委員会設置条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町課設置条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町伊良原自然体験施設の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度みやこ町一般会計補正予算(第10号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度みやこ町水道事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度みやこ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席。

議員名 議案名	石松 雄太	梅本 智明	肥喜里 雄二	柿野 正喜	中山 茂樹	小田 勝彦	中尾 昌廣	浦山 公明	大東 英壽	柿野 義直	原田 和美	熊谷みえ子	飯本 秀夫	議決 結果
令和5年度みやこ町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
令和5年度みやこ町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
令和5年度みやこ町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
令和5年度みやこ町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
令和5年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
令和5年度みやこ町土地取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度みやこ町城井財産区管理会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度みやこ町水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
令和5年度みやこ町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
みやこ町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
東九州新幹線の早期整備と実現を求める意見書(案)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席。



賛成討論



柿野正喜 議員

議案第26号 令和5年度みやこ町一般会計予算

令和5年度一般会計予算の編成方針によれば「事業の選択と集中」を強調され、「最小の経費で最大の効果を」と記述している。混沌とした経済情勢下、厳しく不安定な財政が予測される中、消防団員の出勤手当、年額報酬の引き上げ、令和5年度秋から始まるインボイス制度に対応

したシルバー人材センターの補助金の増額、メリハリのある予算編成と捉える。可決がされれば細部にわたり十分に検討を重ね予算執行を行うこと。

また、記述の中では監査より、決算審査意見書における人件費について指摘をされているとのことであるが、年金に係る職員の定年延長、再任用制度が起因となっていると考える。いずれにしても流動的な経済情勢ではあるが、後世の為にも限りなく健全財政に努めることである。以上意見を付し賛成とする。



反対討論



熊谷みえ子 議員

議案第26号 令和5年度みやこ町一般会計予算

今年度予算の特徴は、まちづくりランドデザインをはじめ各種プランの策定が挙げられています。計画性をもってあたることに異論はないものの、危惧するところは町長の「ランドデザインをまっとう」との言です。

その一つが学校再編の問題です。文科省は「適正な学校配置、学校規模を考慮して整備計画を推進してまいります」としていますが、学校は地域の宝、要をなすものです。人口増どころか人口減の原因となりかねません。

また基金についてですが、「その規模や管理など十分検討をおこなったうえで、優先的に取り組むべき事業への活用を図る」などとしています。住民の福祉の増進を図るために活用することを求め、反対討論とします。

議案第27号 令和5年度みやこ町国民健康保険事業特別会計予算

厚労省は「保険料水準統一加速化プラン(仮称)」を策定すると明らかにしています。保険料の統一化の押しつけは、自治体独自の保険料の引き下げができないなど、住民にとっていっそうの負担増につながるおそれがあります。

みやこ町ではこの流れで資産割を廃止し、均等割などの増加で増税になる世帯が増えています。また、国保では、独自に子どもの医療費を助成した場合に、国庫負担が減額されるペナルティが課せられています。

全国知事会はペナルティ全廃と全国一律医療費助成制度創設を求めています。また、子どもの均等割の軽減、対象年齢拡大と軽減額拡充を求めています。

保険税改定での影響及び相談窓口の強化を求め、反対討論とします。

Q

少子化対策として未就学児の保育料の無償化について

A

財源の確保を含め検討する



たなか かつまさ
田中勝馬
議員



映像はこちら

Q 保育料の無償化は、安心して子どもを産み育てることができるといえる環境づくりをすることが目的である。町独自で先陣を切って無償化に取り組むことを強く求める。

A 無償化にした場合、約3600万円の財源が必要になる。財源の確保を含め、検討していかねばならない。

Q 最大の課題は財源だと思いが、町長は立候補したとき、「みやこ町には130億円の基金がある。どう使うかについては、町民の皆さんのご意見を聞きながら検討していきたい」と言っ

ていた。町長のご決断は。

A 今ここで無償化をすると言うことは、なかなか難しいというのが本音のところだが、無策かというところでもない。ふるさと納税等で、打てる手は今打ちつつあるというのが私の今の回答である。

【要望】

「財源は自ら捻出」という視点に立って、最大限の努力と工夫を持って取り組んでいただきたい。

人口減少対策の一環で、保護者の負担軽減をし、子どもを産み育てやすい町に。町外からの移住者を呼び込む先行投資も大事なことだと思ふ。

中学校教育の取組みについて

Q 英語教育、すべての生徒のスピーキング能力向上を求める。

A 本年度より県の事業として、体験型英語学習を取

り入れている。一日中、英語漬けになるような体験型施設を利用している。

Q 不登校生徒への支援・対応については。

A 担当教諭らが、情報交換、マンツーマン方式での対応、家庭訪問等をおこなう、継続的に支援・援助を実施している。

中学校の統廃合を含む再編整備計画について

Q 現在の3中学校を1校に統合すると説明があったが、その後の進捗状況は。

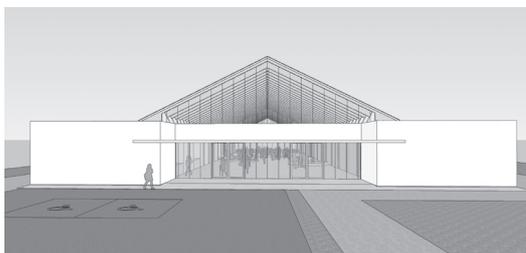
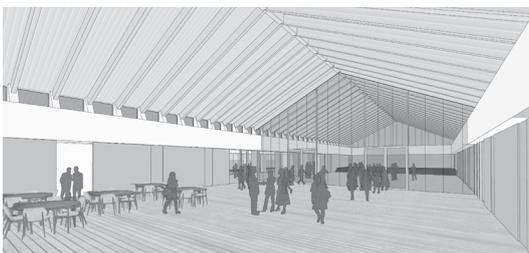
A 候補地として数カ所を検討していたが、方針の変更等があり、その後詳細な調査計画まで至っていない。

豊津公民館建替について

Q 豊津公民館は豊津の中心地的な場所であり、博物館、図書館、支所、隣保館、病院等も近くにあり大変便利の良いところ。観光や福祉は行政と一体的なもの

して捉え、公民館の中に取り入れ複合的な施設を検討していただきたい。

A せっかくの機会なので、もう一度きちんと考えて設計に取り組みたい。



豊津公民館完成イメージ図(令和8年度完成を目指す)



▲映像はこちら

おだ かつひこ
小田 勝彦
議員

みなし過疎から全部過疎へ 指定を受けた要因は 急激な人口減少と財政要件で 認定される

Q 町は昨年の4月、全部過疎地域に指定を受けた。要因については。

A 基準年を境に全地域の急激な人口減少と自前の財源で行政運営ができない財政要件の決まりの中での認定と考える。

Q 「みやこ町人口ビジョン」に基づいた計画より下回っているが、対策は。

A データに基づき、住民

の生活を守るための集中的な投資を定めた予算獲得に向けて行動する。

Q 人口減少対策は。

A こども施策や様々な施策、土地の利用について見直しをする。

Q グランドデザイン策定の土地の見直しとは。

A 県下で一番広い町であり投資効率の悪い町ゆえ、現実的なデータを収集して

選択的に投資するところを定め策定する。

Q 子育て支援をアピールし、人口減少、定住促進への目玉政策もひとつの方法では。

A データ、住民の理想、行政の理想の三位一体で時間をかけず形にしていく。

Q 令和2年度の経常収支比率は88.8%。財政の硬直化が進んでいるが。

A 90%を境に自前での政策実施が困難なため、「頭の痛い」問題でもある。

Q 立て直しについては。

A 無駄を省き、税収の増加を図りつつ、限りある財源をどう投資するかが重要である。

Q 中小企業以上の職員数を抱える「みやこ町」。経費削減については。

A 重複する作業、効率的な横の連携のずれによる無駄があり、機構改革や行財政改革で職員の短期異動の見直しや役割のカテゴリー分けをして業務の営みによ

る人件費の削減に努める。

みやこ町過疎地域持続的発展計画

Q みなし過疎から全部過疎指定後、計画、見直し、実施された事業は。

A 移住定住、地域における情報化、子育て環境の確保、再生可能エネルギー事業。

Q 過疎債運用事業、金額は。

A 令和3年度に実施した過疎対策事業の額は次の表のとおり。

事業名	金額 (千円)
道路改良事業	87,300
消火栓設置事業	1,600
ミニバス運行助成金	3,500
平成筑豊鉄道経営安定化負担金	23,200
寺子屋事業	6,300
合計	121,900

令和4年度に取り組む事業は、道路改良事業、公共交通事業者支援事業、寺子屋事業など。

Q 教育の振興については。

A 令和4年度以前は国の補助金を活用していたため、過疎対策事業での実施件数は0件。

Q 今後の過疎債事業は。

A 昨年同様にハード、ソフト事業に取り組み過疎債を充当する。

Q 今後の教育の振興は。

A ICT教育の拡充のための電子黒板購入事業とインターネットにおける情報リテラシー能力や情報モラルの育成に過疎対策事業債を有効活用し、より充実した教育の振興を図る。

【情報リテラシー】

様々な情報を適切に理解・解釈して活用する能力



Q

バス停にベンチ・屋根の設置を

A

利用者の意見、要望を確認し対応する



ベンチや屋根が設置されているバス停

Q 吹きさらしの状況にあるバス停にベンチや屋根の設置の必要性をどう考えているか。

A 利用者の要望、整備の仕方など調査し、バス事業者と協議検討したいと考える。



かきの まさき
柿野 正喜
議員



▲映像はこちら

Q 利用状況は、高齢者特に女性が多いように見受けられるが、風雨や雪が降って寒いとかそんな状況が考えられるが、改善の考えはないか。

A 乗降環境の充実につながると思うので、事業者等と協議をしていきたい。

あいのりタクシー

Q 不満の声が消えないが、利用時の予約制と予約なしの併用はできないか。また、自由度のある発着地運行はできないか。

A 通常のタクシーのような運行は難しい。利便性の向上については事業者と協議を重ねていく。

Q 町外の病院に通院している方は病院での治療時間、診察時間は予測できず、帰りのタクシーの予約が難しく不都合が生じている。認識しているか。

A 把握できていないので今後の検討課題とする。

高齢者の運転事故防止策

Q 今や生活必需品となっている自動車だが、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故がニュースになっている。防止装置に補助金を交付する等の対策が必要と考えるが町の対応は。

A 現在、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)などの事故防止装置を搭載した乗用車は、令和2年で95.8%と、高い水準で普及している。補助金に関しては、今後の交通事情等を注視し検討する。また、健康異常に起因した事故も発生しており、免許の自主返納により高齢者の事故抑制を図るとともに、交通手段を確保し安全安心な社会の実現を推進していく。

難聴補助具に補助金を

Q 難聴が認知症発症の大きな要因となっていると公表されているが、難聴補助具着用に補助金があっても

よいのでは。町の考えは。

A 補聴器などの利用は、認知症予防に有効であると認識している。令和4年度から高齢者補聴器購入費助成制度を導入した。補助額の上限は2万円ですが今年度は一件支給しているが、予想を下回っており、今後丁寧な広報周知に努める。



補聴器のイメージ

公衆トイレの設置を

Q 勝山地域には少なく不便を感じているが、町はどう認識しているか。

A 公衆トイレがあれば便利と考えるが、場所、建設費、管理体制等課題が多く、現在建設の計画はない。

指摘のとおり勝山地域には公衆トイレが少ないが、公共施設等のトイレを活用していただきたい。



▲映像はこちら

かきの よしなお
柿野 義直
議員

Q 国の調査報告書には、子どものある世帯の全体の12.9%が貧困層とある。町の実態はどのようなものか

A 県の子ども貧困対策推進計画に基づいて調べてみると、生活保護を受けている世帯の子どもは47人。就学援助を受けている児童・生徒は354人、全体の27.6%。

Q 国・県にはどんな支援策があるか。

A 県では第2期福岡県子ども貧困対策推進計画に基づき、教育・福祉・労働などの様々な分野で163事業（県のホームページで示している）を取り組んでいる。

町では県の制度を利用して幼児教育・保育の無償化や放課後児童クラブ利用料

Q こどもの貧困について町は調査しているか

A 町独自の調査は行っていない

減免事業等に取り組んでいる。

Q 町独自の支援策は。

A 出産祝金や児童育成手当を支給している。また経済負担を支援するため就学援助制度や3人目以降の給食費無償化を実施している。

Q 給食費を無償化している自治体は全国で250を超える。わが町の考えはどうか。

A 恒久的に実施する場合は、財源等について慎重に判断していく必要がある。

Q 高齢者を犯罪から守る

Q みやこ町では高齢者を狙った犯罪はどう推移しているか。

A 送検された件数は、令和元年以降の4年間で強盗を含む凶悪犯罪は2件、窃盗・詐欺など全体では、令和元年70件、2年70件、3年73件、4年は45件となっている。

Q 防犯にも役立つと思うが、国道で見かけられるカメラ

行橋市広域消費生活センター

当センターは、行橋市・みやこ町・築上町の住民の消費生活に関する苦情および相談を受けつけている行政機関です。消費生活に関する情報の提供や、消費者トラブルに関する助言やあせをし、問題解決のためのお手伝いをしています。お気軽にご相談ください！

相談無料 電話番号 0930-23-0999
月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みします

はみやこ町内でも設置されているか。

A 国道、県道、特に国道201はトンネル辺りにライブカメラがついてネットでも見られる。

Q 町では防犯対策にどのようなことを行っているか。

A 詐欺など消費者問題に関しては、なるべく早く防災行政無線を使って、特殊詐欺等の注意喚起を行っている。一定の効果があつていと認識している。

国道201号線のバイパス化について

Q 国道201号線のバイパス化についてルートの公表と進捗状況を尋ねる。

A 令和3年6月に、役場南側を通るバイパス案でのルートが示された。

令和4年8月に環境影響評価調査計画書の縦覧や住民説明会が行われた。現在ルート帯の各所で、自然環境、生態系、景観、廃棄物等について、環境影響評価調査が行われていて、令和6年度までかかる予定。

調査以降の情報は何も示されていないが、国に対して、段階が進むごとに住民に対して丁寧な対応と十分な説明を求めていく。住民に知らせることがあれば、説明会等を行いたい。

Q 住民が聞きに行ける窓口は。

A 都市整備課が担当している。

Q 一般ごみ・資源ごみの回収方法についてどう考えているのか

A 今の方法が続けられるのか危惧している



いしまつ ゆうた
石松 雄太
議員



▲映像は
こちら

Q 資源ごみの回収ボックスを随時設置できないか伺う。

A 必ずしも日曜日が休みというわけではないと思うので、住民の暮らしのスタイルに合った形の回収方法について検討していきたい。

Q 社会福祉協議会と連携し、ごみ出し等に関する活動団体の立ち上げができませんか伺う。

A 有償ボランティア団体が町内にもあり、30分500円程度の料金でゴミ出し等の家事支援を行っている。その団体の周知や必要な人への斡旋なども行っている。

Q ごみの回収方法について、改めて町長の考えを伺う。

A 高齢者や障がい者のかたのごみ出しが難しい状況があるのは認識しているが、現状、具体的な対策がない。具体的な方法については、政策的な部分の組み立てから考えていきたいと思っています。

土砂災害について

Q 町内各地で進んでいる林地開発について考えを伺う。

A 「乱開発になることを防ぐ」、「ルールを守って開発してもらおう」、「開発後どのようにするのか」、こういったことが重要だと考えている。

Q 災害に備えて、災害積立金をしているか。

A 災害復旧及び緊急対応は、災害復旧等を目的とした財政調整基金から対応している。

Q 自主避難ができないかたの対応を伺う。

A 職員が避難所にお連れする。

DX化について

Q 全庁的な機能の見直し及び支所機能の充実について伺う。

A 機構改革は、令和5年度中に体制を検討し、6年度から進める。

豊津・犀川地区のかたが本庁まで来るのは大変なことだと認識している。できる限り支所の窓口で完結できるようにしていきたいと考えている。

Q ホームページのAIチャットボットの回答内容の改善は。

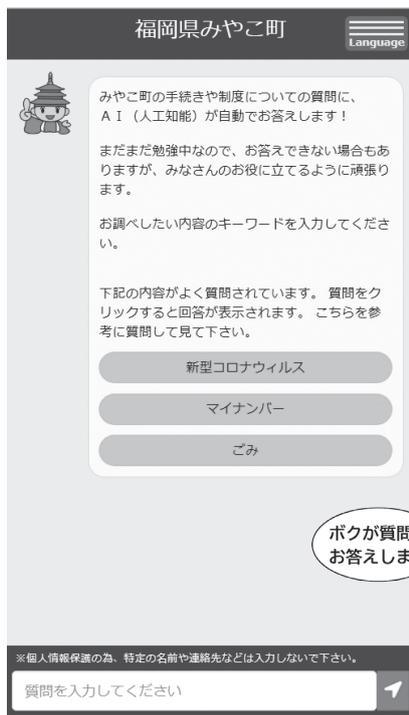
A AIチャットボットの

適切な回答率は現在7割程度。今後、適切な回答ができるようにQ&Aの追加に努める。

【AIチャットボット】

スマートフォン、パソコンを通じて、365日24時間AIの学習機能を用いて回答を自動的に提供できるシステム。

前例のない問い合わせが苦手で、新たなキーワードやQ&Aを随時追加することで回答精度を高めることができる。



ボクが質問にお答えします





▲映像はこちら

はらだ かずみ
原田 和美
議員

Q 物価の高騰が続いて、電気代・生活用品等が値上がりしている。今後より一層厳しい物価高騰に対し、早急な対応が必要だと思いが、支援策など町長の考えを問う。

A 令和5年度も引き続き物価高騰対策及び地域振興策としてプレミアム商品券事業の実施を予定している。

また、追加の経済施策が必要な場合、予算措置を講じ、早急に対応したいと考えている。

Q 令和4年度と同じ支援策では、町民全体に行き渡らない。私が言っている支援策は、「子どもから高齢者まで全体を支援しませんか」ということ。明確な回答を求めます。

A 経済対策、それから生

A

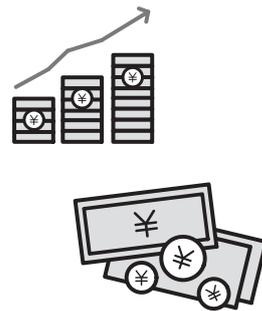
財政状況を見て考える

Q

物価高騰に対する支援策は



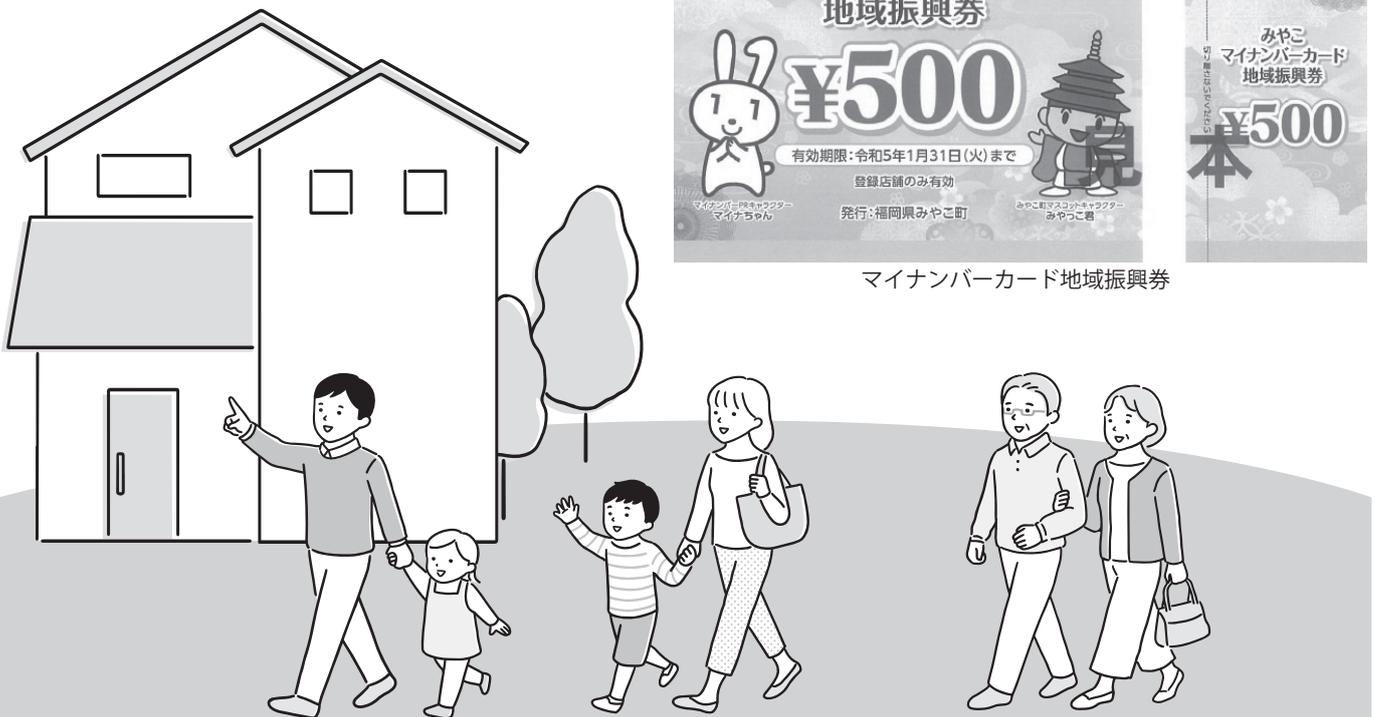
くらしと仕事応援券



活支援対策と様々なカテゴリーがある。町民全員に對してということも十分理解している。どのような形で支援ができるのか、財政状況等も鑑みてよく考えていきたい。



マイナンバーカード地域振興券



Q

幼児教育・保育の無償化への取り組みを

A

財源の確保など慎重な検討が必要



くまがい みえこ
熊谷みえ子
議員



▲映像はこちら

Q 3歳未満児を含む多子世帯の保育料減免の実施状況を問う。

A みやこ町における対象世帯数は、所得により、対象世帯は就学前の範囲と限定されているが、年齢を限定することなく対象としてはどうか。

A 保育料の減免対象世帯は、3歳未満児162世帯中84世帯、186人中91人が減免の対象となる。

財源の確保等について慎重に検討していく必要があると考えている。

Q 保育の副食費の負担軽減及び徴収の実情はどうか。

A 3歳児から5歳児の副食費については、幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料の中に含まれていた副食費は無償化の対象外となり、運営基準を定める条例に基づき、施設が利用者から直接徴収を行っている。

(意見) 保育関係の配置基準の見直しと処遇改善にも、取り組んでいただきたい。

Q 給食資材が高騰しているが対策はどうか。

A 給食材料費の物価高騰分について、保育所等給食支援費補助金として補助を行っている。

給食費の無償化について

Q 昨年末で、小中学校とも無償化をしているのは254自治体、みやこ町でも、子育て支援策からも再度実施を求め。

中学生のみか、3年生だけでも対象者を少しずつ広

げていってはどうか。

A 就学援助制度や学校給食費補助金制度により負担軽減を図っている。給食費無償化については恒久的に実施する場合の財源等について判断していく。

県への働きかけを

Q 県が実施をすれば、町村の負担はその分、軽くなる。

A 教育委員会連絡協議会や意見交換会等で給食費無償化の補助を要望する。

就学援助制度は義務教育は無償の立場で実施を

Q 東京都世田谷区では、全員に申請書を配り、全員から回収する仕組みに変更した。書類を全ての児童・生徒に配ることで、利用者が増加をしている。申請書には、就学援助の希望の有無、住所、同世帯の家族の名前を書くだけ。書類は、封をしたまま教育委員会に

届き、誰が希望しているのか分からない仕組みになっている。

地方自治の本旨である、住民の福祉の向上に自治体の役割をぜひ果たしていただきたい。

A 新1年生の保護者を対象に、入学式の際案内文書を配布している。

Q 眼鏡購入費助成を求める。10歳までにきちんと適正な眼鏡をつけて対応しないと、負担がかかっていく。

A 眼鏡購入助成は、神奈川県横浜市や大和市で実施しているが、「みやこ町立学校児童生徒就学援助規則」に基づき、経済的困窮世帯に対して就学に係る経費の一部支援を行い、現行制度で一定の支援ができていない。校長会で視力検査などの結果をもとに、10歳までの適切な眼鏡の指導を依頼する。



▲映像はこちら

浦山 公明
きみあき
うらやま
議員

Q 201号路線改良期成会、発足7年目にしてルート案が提示されたことは大きな第一歩、今からが、いかに活かし、生活面、物流面と多様に変わる。レールは引いていただくが、後の色づけは、みやこ町、将来を見据え地域住民との意見交換、協力、理解をいただき取り組んでいただきたい。

A 国道201号、今後の勝山地区のまちづくりを考える上で重要な要素。沿線にどのようなまちを形づくるのが課題と捉えている。

Q コロナ禍により3年間、イベント、学校行事等、町の活動、活気の歯車が止まった。今年に入りコロナ禍対応の方針も緩和され、今後、町の活気の源である各種行事、イベントの実施計画の考えを伺う。

Q 201号バイパス運用、活用計画の考えは

A まちづくりブランドデザインで国道201号周辺のまちづくりを描いていきたい

Q 本庁と別館のアーケード設置を

A アーケードの設置は、雨と日よけ対策だけでなく、町民や職員の往来に必要。つなぐことにより、なお一層本庁との一体感が生まれ、と思われる。

A 十分な感染対策を取った上、コロナ前の形でイベントを開催し、地域のにぎわいづくりを進めていきたいと考えている。

Q イベントには、町民が顔を合わせ、笑顔が見え、会話が生まれ、気が許せる。活気、活力が生まれる場合はイベントのほかには、住みたい、住んで良かった、まちづくりの「かけ橋」と思うが町の考えを伺う。

A イベントは、お金や数字ではかれない、にぎわい醸成、人との交流の効果がある。安心できる状況でないが、コロナ禍前にぎわいを取り戻していきたい。

Q 保険福祉課の業務、高齢者支援係が別館にあり町民の不便、業務の不便等はないか伺う。

A 随時、報告、連絡、相談を行うことで意思疎通を図り、連携し工夫している。人目に触れない相談ブースもあり住民のかたが安心して

A 担当課が分散して来庁者に移動もあり、不便をかけたことは承知している。現存の駐車場と歩行者の安全性を考慮の上、実現の可能性を含め設置できるかなど、今後検討していきたい。

Q 地元のかたがゲートボール場として活用した場所と隣接した遊休地未使用状態。駐車場として活用できないか。

A 駐車場については、時期によって庁舎前の駐車場が満車となり来庁者に不便をかけていると認識している。駐車場としての整備を検討していきたい。



本庁横のゲートボール場と遊休地

て相談できる利点もあるが、一緒にいる方がより一層の連携が図られ、業務の効率も上がるものと認識している。

がんばつちよる

「つなぐ」

仲哀峠（ちゅうあいとうげ）

京都郡みやこ町勝山松田の菩提と田川郡香春町鏡山の呉を結ぶ峠で、標高333.5mあり、飯岳山と障子ヶ岳の鞍部に位置します。峠名は、仲哀天皇が九州平定の旅の際に、この峠を越えたという伝説に由来します。古くは大宰府と豊前地方を結ぶ官道のひとつで、筑前・豊前間の最短コースでしたが、当時の峠は現在の北方にある七曲峠であったそうです。



▲昔の峠の様子 1960年代
車両がつづら折れを行き来するその姿から「七曲がり峠」とも呼ばれた。

明治23年（1890年）に旧仲哀トンネル（全長432m）が開通しましたが、28年（1895年）の豊州鉄道（現田川線）開通で交通量が低下しました。昭和42年（1967年）に新仲哀トンネル（全長1220m）が開通し、国道201号線が福岡市・田川市・行橋市を結んで北部九州の横断ルートとなり、交通量は激増しました。

峠付近からは、西に田川盆地、東にみやこ町・行橋の町並み、その向こうに周防灘、そして天気の良い日は西中国、国東半島を望遠できます。春には桜の名所としても知られています。



▲現在の峠からの眺め 2023年
新仲哀トンネル開通後の峠は桜の名所として多くの見物客でにぎわうようになった。



▲仲哀公園の桜街道の整備の様子

仲哀公園桜街道保存会では、昔のつづら折りの峠から現在の桜が咲き誇る峠につなぐように、この宝を将来に「つなぐ」ために、桜街道の整備などをおこなっています。

毎年、仲哀公園の中腹で「仲哀公園千本桜街道まつり」をおこなっています。桜のライトアップをするなど、多くの人に楽しんでもらえるようにしています。ぜひ、昔からつなげてきた仲哀峠の桜を堪能してください。

仲哀公園桜街道保存会会長 渡辺和幸
☎090-8919-1544

「がんばつちよる」団体を大募集

町内ではがんばっている団体を随時募集しています。

掲載を希望される団体は、みやこ町議会事務局 ☎32-2655 まで

編集後記

任期を終えて

一年間という短い期間ではありましたが、議会広報特別委員会の一員として活動することができ、とても学びの多い一年となりました。

昨年はおかげさまで「初」体験をたくさんさせていただきました。議員にならせていただいたこと、そして長男が誕生したこと、多くの方々に支えられて幸せな一年を送らせていただきました。

ただ、世界ではロシアのウクライナ軍事侵攻が終わらず、同年代の方々が戦地に赴かなくてははいけない状況が続いております。今まで戦争とは無縁だったのですが、身近なところまで近づいているように感じられます。当たり前の幸せは無いということに気付かせていただいたとともに、一日一日を大切に過ごしていきたいと思えます。

議会広報特別委員

- 委員長 熊谷みえ子
- 副委員長 中山茂樹
- 委員 原田和美
- 委員 柿野正喜
- 委員 肥喜雄二
- 委員 石松勝馬
- 発行責任者 田中勝馬

